

経営に効かせる知財活動のポイント ～中小企業の事例から見出した7つの知財力～

中小企業にとって、知財戦略の導入が躍進の鍵といわれて久しくなりますが、果たしてどれだけの企業が知財を活用し企業の成果へと結び付けているのでしょうか。また、中小規模であるが故にそれぞれの個性を持つ企業にとって、画一的に導入可能な知財戦略が存在するのでしょうか。

本セミナーでは、銀行勤務時代から弁理士として活動する現在まで、それぞれの立場から中小・ベンチャー企業の経営と知的財産を見続けてきた講師の経験から、形式化しつつある個々の企業での知財活動の意味を問い直すとともに、企業経営における知財の位置付け、それぞれの企業にとって実行可能な知財活動を事例を交えて解説します。参加費は無料です。ぜひご参加下さい。

参加無料

事前申込制
定員になり次第締切ります。



平成23年 **2月9日(水)** **13:30～16:30** (受付 13:00～)

場所：**浜松労政会館 第3会議室**
(浜松市中区東伊場2丁目7-1 浜松商工会議所会館 7階)

定員：**40名**

今後のセミナー開催
予定などはこちらの
モバイルサイトへ！



セミナープログラム

13:00～
13:30～

受付開始
セミナー

「経営に効かせる知財活動のポイント」

- <ポイント1> 経営課題を意識して知財活動に取り組む
- <ポイント2> 経営戦略上の目的・位置付けを明確にする
- <ポイント3> 実践可能な知財活動の仕組みを作る
- <ポイント4> 知的資産の中での位置付けを考える

講師：**土生 哲也 氏** 土生特許事務所 所長 弁理士

16:30

終了

※プログラムの内容は予告なく変更になる場合もございます。予めご了承ください。

講師紹介

土生 哲也 (はぶ まつや) 氏 土生特許事務所 所長 弁理士

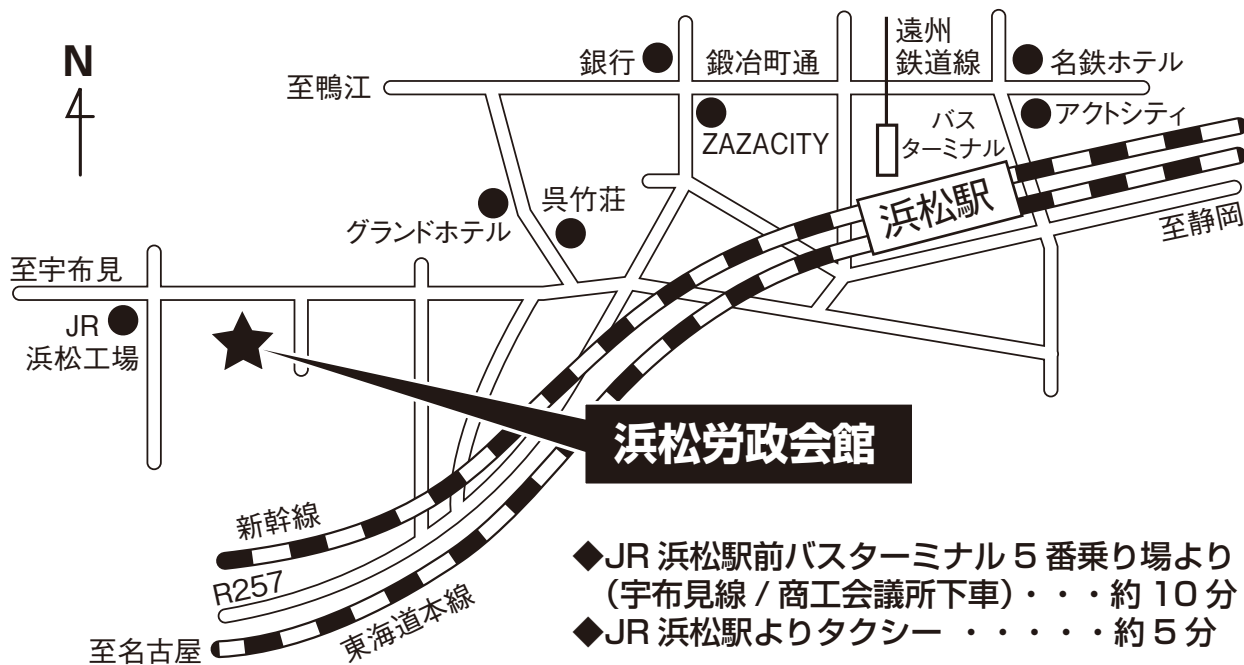
1989年 京都大学法学部卒
1989-95年 日本開発銀行(現日本政策投資銀行) 入行
都市開発、航空、海運、リース等の融資を担当
1995-1997年 同行新規事業支援室の開設スタッフとなり、
ベンチャー向け融資知的財産権担保融資制度の
立上げを行う。
1998-2001年 新規事業投資(株)(政府系ベンチャーキャピタル)
に出向してベンチャー投資を担当。
同社として第1～4号となる株式公開銘柄の投資を
手掛け、同社初の社長賞を2度受賞。

2000年12月 弁理士登録
2001年10月 日本政策投資銀行を退職、松尾綜合法律事務所内に
土生特許事務所を開業。
ソフトウェア・金融システムなどの知財実務に携わるとともに、
特許庁の中小企業向け知財戦略関連事業の委員を歴任。
2009年には同事業の成果として「ここがポイント!知財
戦略コンサルティング」(発明協会;共著)
を取りまとめた他、2010年には「経営に効く7つの知財力」
(発明協会)を上梓している。

お申込・お問合せ先

ホームページ (<http://www.jiii.or.jp/semina/index.html>) の申込フォームより
 ご登録いただくか、下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAXかE-Mailにてお申込みください。
 社団法人発明協会 地方振興グループ地方連携チーム
 TEL : 03-3502-5448 FAX : 03-3504-1480 E-mail : E.APPLY@jiii.or.jp

会場案内図



参加申込書

平成 22 年 月 日

社団法人 **発明協会** 地方振興グループ地方連携チーム行

FAX : 03-3504-1480 e-mail : E.APPLY@jiii.or.jp

平成 22 年度中小・ベンチャー企業向け知的財産セミナー

「経営に効かせる知財活動のポイント ～中小企業の事例から見出した7つの知財力～」

開催日時：2月9日(水) 13:30～16:30 会場：浜松労政会館 第3会議室

貴社名				
電話番号	FAX 番号	E-mail		
部署・役職名	フリガナ			
	氏名			
	フリガナ			
	氏名			
	フリガナ			
	氏名			

【お願い事項】 ◆原則として先着順とします。お申込受諾の連絡はいたしませんので、直接会場へお越しください。
 ただし、申込者多数の場合には、静岡県内の中小企業の方々に優先させていただきますので、あらかじめ御了承ください。
 参加をお断りする場合には事前にご連絡をいたします。
 ◆車でお越しの際は、浜松商工会議所会館駐車場西側の「浜松労政会館駐車場」をご利用下さい（無料）。

※ご記入いただいた個人情報は、主催者において今回のセミナーにかかる事務処理、今後のセミナー等のご案内（DM、メールマガジン等）以外には利用いたしません。また、承諾なく第三者に提供することはありません。

